

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島市南区出島二丁目13番35号

氏 名 株式会社 ヒロエー

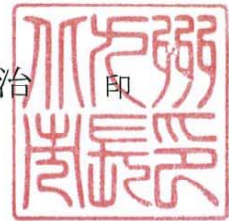
(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 石田 文優

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治 印

許 可 の 年 月 日 平成 28年 10月 9日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 33年 10月 8日



1. 事業の範囲

積替え又は保管を含まない

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、  
ダスト類

以上7種類（石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は  
保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8年10月 9日 新規許可

平成13年10月 9日 更新許可

平成17年11月25日 変更許可

平成18年10月 9日 更新許可

平成18年10月13日 変更許可

平成23年10月 9日 更新許可

平成28年10月 9日 更新許可

5. 積替え許可の有無 記載なし

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

NO COPY  
再複写無効

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。